

## 愛知県立春日台特別支援学校高等部部活動に係る基本方針

### 1 ねらい

#### 【各部共通】

- (1) 協力、責任などの態度を身に付け、好ましい人間関係の基礎をつくる。
- (2) 積極的な活動を通して、自発性や自主性を身に付ける。
- (3) 余暇の過ごし方を知り、卒業後の生活に生かす。
- (4) 目標や課題に対して、最後まで諦めず粘り強く努力する態度を身に付けるとともに、達成感や成就感を味わう。

#### 【運動部】

- (1) 競技会や練習などを通して、スポーツ活動の楽しさや喜びを味わう。
- (2) 体力の向上や健康の保持増進を図るとともに、自己の体力、健康状況を把握する能力を身に付ける。

### 2 実施部活動

スポーツ、家庭科、園芸、フライングディスク、ランニング、美術

### 3 参加生徒の条件

- (1) 活動意欲が十分にあること
- (2) 心身とも健康であること
- (3) 安全な自力通学が可能で登下校に問題のないこと
- (4) 保護者の協力理解が得られること

### 4 活動日及び活動時間

活動時間等		S P 部	家庭科部・園芸部 ランニング部・美術部	F D 部
朝 (8:00～ 8:30)	月～金	○	/	○
帰り (15:00～ 16:45)	月 (第2・第4)	○	/	○
	火・金	○	○ (15:00～16:10)	○
※休日 (9:00～12:00)		土:第1、3、5 日:第2、4	/	土(1学期):第2 土(2学期):第2、4

※上記を基本とするか、状況に応じて、柔軟に対応・運用する。

※試合期(大会2週間前から)…延長練習等を計画する場合あり。

※休日練習…・試合期については、曜日・時間等の変更あり。

- ・一日練習を実施した場合は、他の一日は必ず休みとする。
- ・校長決裁を受けた年間活動予定のもとに実施する。なお、各日各部2～3名の職員については、特業の扱いとする。
- ・練習試合等での借り上げバス等の利用については、できる範囲で年度当初に立案することとする。

## 5 主な活動内容等

部活動名	部員数の目安	主な活動内容	主な年間行事
S P 部 (男子)	1 5	陸上競技 バスケットボール サッカー	・ F I Dバスケットボール大会 (7月) ・ 愛びっく陸上競技大会 (9月) ・ F I Dバスケットボール大会 (10月) ・ 愛びっくサッカー大会 (11月) ・ 愛びっくバスケットボール大会 (12月) ・ 東海知的サッカー大会 (12月)
S P 部 (女子)	1 0	陸上競技 バスケットボール	・ F I Dバスケットボール大会 (7月) ・ 愛びっく陸上競技大会 (9月) ・ F I Dバスケットボール大会 (10月) ・ 愛びっくバスケットボール大会 (12月) ・ F I Dバスケットボール大会 (2月)
家庭科部	1 0	小物製作 調理	・ 校内作品展 (11月) ・ 高文連への参加
園芸部	1 0	草花の栽培、管理 果樹園づくり	
F D 部	1 5	アキュラシー	・ 全国障害者スポーツ大会選考会 (4月) ・ 愛知県障害者スポーツ大会 (5月) ・ あいち障害者フライングディスク大会 (11月) ・ 愛びっく F D 大会 (1月)
ランニング部	1 5	ジョギング 体づくり運動	・ 愛びっく陸上競技大会 (9月) ・ ヤマサチャレンジカップ 駅伝、ミニマラソン (12月) ・ 新春春日井マラソン大会 (1月)
美術部	1 0	創作活動 ポスター制作	・ 校内作品展 (11月) ・ 高文連への参加 ・ 各種作品展へ出展

## 6 年間指導計画 別紙

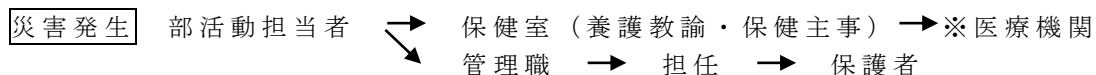
### 7 生徒の安全・健康管理及び掌握について

- (1) 健康チェック表等を十分に活用するとともに、部顧問・担任・保護者との連絡を密にとり、健康状況をしっかりと把握する。
- (2) 活動時間はもとより、移動や更衣等も掌握に留意する。
- (3) 常に活動環境や生徒の状況に配慮し、活動・作業負荷等に留意する。
- (4) 夏期の熱中症対策については、特に留意する。
- (5) 生徒一人一人の特質について、顧問間での共通理解を十分図るとともに、「指導上の配慮・確認事項」の周知徹底を図る。

### 8 部活動運営委員会について

- (1) 構成…委員長：校長  
委員：教頭、事務長、高等部主事、保健主事、指導部主任、保健体育科主任、部顧問代表、保護者代表（P T A 会長・副会長等）
- (2) 実施…部活動振興に関する審議が必要と認められる場合、随時開催する。

## 9 緊急時の体制について



※ 中央病院・東海記念病院を基本とするが、重大性・緊急性のある場合は、管理職の指示により救急車を要請する。

## 10 その他

### (1) 保護者への連絡等

- ・ 新入生に説明会を実施する。
- ・ P T A総会時に部活動ごとの保護者会を実施する。（在校学年）  
※ 活動概要、年間計画、試合・用具等にかかる費用について明確に示す。
- ・ 随時、部活動参観をすすめる。
- ・ 翌月の活動予定を配付する。（予定変更の場合も含む）
- ・ 健康チェック表等を有効利用し、情報の共有化を図る。

### (2) 体罰等の禁止

- ・ 部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。

### (3) 部活動日誌について

- ・ 活動の様子等それぞれの項目について、できるだけ具体的に記録する。
- ・ 毎週部主事の検印を受ける。（学期末は校長・教頭の検印）

### (4) 転部・退部等について

- ・ 3年間の継続的な活動を基本とするが、生徒の状況等により、弾力的に取り扱うものとする。

### (5) 部活動の指導については、年度の勤務時間割振り表に基づき勤務の適正化を図る。